

報告事項No. 1

2022年3月22日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満 様

教科書を考える川崎市民の会
共同代表 木村雅子 畑谷嘉宏
川崎市多摩区登戸 3398-1 大樹生命ビル5階
川崎北合同法律事務所 (044-931-5721)

2022年度教科書採択に関し「地域市民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願

1. 請願の趣旨

2014年7月17日付「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知)」中の「第二 教育委員会について(6)」に以下の文があります。

「教育委員会における審議を活性化し、地域住民の民意を十分に反映するためには、『教育委員会の現状に関する調査』(文部科学省実施)の調査項目となっている学校や教育委員会事務局に寄せられた意見の教育委員会会議における紹介、アンケートの実施、公聴会や意見交換会の開催、所管施設の訪問等の取組が有効であることから、これらの機会を積極的に設ける必要があること」がその内容です。

以上の通知文にある「地域住民の民意を十分に反映させる」ことを、毎年行われる「教科書採択」で生かすためには、いままでも取り組まれている教科書展示会や教科用図書選定審議会の審議内容公開、教科書の採択を審議する教育委員会会議の公開や傍聴者への資料提供などに、一層の工夫と透明性の確保に努力し、教科書採択事務全体を保護者・地域住民へさらに関かれたものとすることが重要です。

以上の観点から、本年の教科用図書採択に関し以下の改善を求め請願します。

2. 請願事項

- ①出版社から提供された教科書はすべて有効に活用してください。
- ②今年の教科書採択の中心は、高校教科書と障害児学級教科書ですが、1昨年の検定で合格し2022年度から高校1年生で使われる高等学校の教科書や、今回の検定で合格し2023年度から使用される高等学校教科書については、各出版社の協力などを得ながら各教科書展示会での展示数を確保し、市民に広く新しい高校教科書の内容を知る機会を保障してください。
- ③新型コロナ感染拡大の中、感染予防に留意し教科書展示会を実施しましたが、今年も同様の取組を行い展示会場の削減や展示時間の短縮などを行わないこと。また各展示会場の展示期間を長くし十分な日数を確保してください。
- ④各展示会場での案内を来場者により分かりやすく工夫してください。
- ⑤昨年は展示会場内に教科書を広げ各種教科書を読み比べることができるスペースが確保されたので、時間をかけ教科書の違いを理解することができた。本年も昨年同様に市民の教科書理解が深まるよう工夫してください。
- ⑥市報での教科書展示会案内に「教科書採択のために広く市民の意見を求める」となどの文言を添え、教科書採択に関して市民意見を求めている教育委員会の姿勢を示してください。
- ⑦教科書展示会で示された市民意見は速やかに教育委員へ伝え、審議に際して参考となるよう教育委員が内容の確認や検討が出来る時間を十分に確保してください。
- ⑧教科書展示会で寄せられる市民アンケートによる意見を教科書採択審議に十分活用するとともに、各種教科書に対する様々な意見を広く知ることにより市民の教科書への理解が深まることが期待されるので、教科書採択の審議を

行う教育委員会議の場に市民意見を資料として複数部配置すること。採択審議当日の配置が時間的に困難な場合は、後日教科書採択に関して関係書類等を公開する際に市民アンケートもその中に含めてください。

⑨現在、教科書採択審議に関連し作成された資料は教育委員会のホームページで公開されているが、公開までの時間がかかりすぎているのですみやかに関係資料を公開すること。なお、教科用図書選定審議会の議事録作成に一定程度時間が必要なことが考えられるが、その場合は議事録の完成を待たずにまず作成が終了している資料から先に公開するなどの工夫をしてください。

⑩教員用に準備される展示会に現場の先生が参加できる時間の確保と出張出来る体制を整え、参加者の人数も把握し先生方の教科書に対する関心がより一層高まるようにしてください。

⑪本年も昨年同様、教科書採択を行う教育委員会議の開催日は遅くとも1か月前には公表し広報してください。

111

⑫1昨年より準備し昨年には柔軟な対応を工夫したヒアリングループに関し、何らかの理由で雑音が入ることからせっかくの機材が十分に活用できなかったとの指摘が利用者から寄せられています。本年の利用に関しては機器の設定に十分な配慮をし、せっかくの機材がより有効に活用できるようにしてください。

なお、この件について教育委員会会議での意見陳述を希望します。

